

事務連絡
令和7年12月5日

各都道府県教育委員会幼稚園主管課
各都道府県私立学校主管課
附属幼稚園を置く各国立大学法人事務局
御中

文部科学省初等中等教育局幼児教育課
高等教育局私学部私学助成課

令和7年度補正予算（第1号）案の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について

令和7年11月21日に、「『強い経済』を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」（以下「経済対策」という。）が閣議決定されたことを踏まえて、「重点支援地方交付金を活用した保育所・幼稚園・認定こども園等の支援について」（令和7年11月21日付け事務連絡 こども家庭庁・文部科学省）を送付したところです。

令和7年11月28日に閣議決定された令和7年度補正予算（第1号）案において、2兆円（うち食料品の物価高騰に対する特別加算：0.4兆円）が追加計上されました。私立幼稚園等の関係者からは、物価高騰による経営への影響等を懸念する声が聞かれるところ、今般の経済対策において対策の早期執行が挙げられた趣旨を十分ご理解いただき、引き続き、他の自治体の事例を参考にしながら、重点支援地方交付金を活用した支援について、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めさせていただきますようお願いします。

また、事業を実施する際には、国の重点支援地方交付金が活用されていることを明示いただくようお願い申し上げます。

加えて、今後、本交付金を活用した支援状況については、フォローアップを実施させていただく予定ですので、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれましては、上記内容について十分に御了知のうえ、管内市町村及び市町村教育委員会への周知及び積極的な活用の依頼をお願いします。

なお、これらは、今後の国会で補正予算が成立することが条件となり、現時点では成立を予断するものではありませんが、地方公共団体における可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めていただくため、参考としてお示しするものです。

＜添付資料＞

- 別添1 令和7年度補正予算（第1号）案の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について（令和7年11月28日付け 事務連絡 内閣府地方創生推進室）
- 別添2 重点支援地方交付金を活用した保育所・幼稚園・認定こども園等の支援について（令和7年11月21日付け 事務連絡 こども家庭庁・文部科学省）
- 別添3 私立学校への支援に係る「重点支援地方交付金」の活用について（令和7年11月21日付け 事務連絡 文部科学省高等教育局私学部私学助成課）

【本件照会先】

文部科学省初等中等教育局幼児教育課庶務・助成係

TEL : 03-5253-4111 (内 2373)

文部科学省高等教育局私学部私学助成課助成第四係

TEL : 03-5253-4111 (内 2547)

幼稚園等に対する重点支援地方交付金を活用した支援事例

千葉県

運営支援

【私立学校物価高騰対応支援事業】

対象：私立幼稚園（私学助成園）、小・中・高等学校、中等教育学校、専修学校

支援内容：私立学校の健全な学校運営の維持を図るため、物価高騰等の影響を受ける私立学校を支援する。

補助額：児童・生徒等 1人あたり850円

栃木県

光熱費+燃料費

【保育施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業費】

対象：私立幼稚園、認定こども園等

支援内容：物価高騰の影響を受けながらも保育サービス等の安定的な提供を継続している保育施設等に対し、電気料金等の高騰分に対する費用を助成することで、保護者への転嫁等を防止し、子育て世帯の負担軽減を図る。

補助額

＜光熱費＞40千円/施設

＜燃料費＞6千円/車両 1台

(文部科学省調べ)